

平成 22 年 5 月 25 日現在

研究種目：若手研究（スタートアップ）

研究期間：2008 ～ 2009

課題番号：20830068

研究課題名（和文） 地域社会教育における多文化共生支援システムに関する日韓比較研究

研究課題名（英文） A Comparative Study on the System for Multicultural Education in South Korea and Japan

研究代表者

金 侖貞 (KIM YUNJEONG)

首都大学東京・人文科学研究科・准教授

研究者番号：40464557

研究成果の概要（和文）：本研究は、多文化共生を支援していくことが地域の社会教育の中でどのように行われているのかを、日本と韓国を対象に行ったものである。韓国の場合、中央政府による多文化政策が発表された 2006 年以降、多文化教育における大きな進展があり、オールドカマーの問題がニューカマーに再生産されている日本の状況を考えると、社会の枠組みの中で多文化共生を考える際に、韓国の事例が有意義な示唆を与えていると考える。

研究成果の概要（英文）：This study analyzes the lifelong education for co-living has been made in South Korea and Japan. Since South Korea government announced multicultural education policy in 2006, it has been made noticeable progress in multicultural education. This case study of South Korea will help to understand and lessen repetitive issues happening from old comers to new comers in multicultural society of Japan.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	1,360,000	408,000	1,768,000
2009 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
総計	2,460,000	738,000	3,198,000

研究分野：社会教育

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：地域社会教育、多文化教育、多文化共生、日韓比較研究

1. 研究開始当初の背景

本研究は、研究代表者が今まで行ってきた研究を発展させることがその背景にある。

2007 年に出した『多文化共生教育とアイデンティティ』（明石書店）において、研究代表者は、日本の多文化教育を在日韓国・朝鮮人との関係から関連づけ、神奈川県川崎市を事例に論証を試みていた。

社会福祉法人青丘社は、1970 年代から在日韓国・朝鮮人の子どもを対象に本名実践や民族文化などを通して民族アイデンティティ

確立のための民族教育実践に取り組んできた。しかし、そういった実践が学校や地域社会の差別構造の中で持続できず、1980 年代に在日外国人教育基本方針や青少年会館の設立を求める活動へと発展していくが、このような川崎市の在日韓国・朝鮮人と日本人による地域運動から、人権思想の流入や革新市政の発足などの当時の社会変化を視野に入れながら多文化共生教育へとどのように発展していったのかを、明らかにしていた。

このような研究は、地域から生成される多文化教育及び「共生」の形成を、在日韓国・

朝鮮人との関係で考える視点を明示するとともに、日本独自のものとしての多文化共生教育を考える手掛かりを提示したものであった。

以上の研究代表者の研究蓄積を踏まえて、今回の研究は、日本の多文化教育を在日韓国・朝鮮人との関係で考える視点を、より総合的なものへと発展させたいと問題関心から開始するようになった。

2. 研究の目的

本研究は、大きく二つの研究目的を持っている。

第一に、対象別に行われてきた今までの多文化教育論に対する総合的な視点を提起することである。

1980年代以降新しく日本に入ってくる外国人が増加し、2007年12月現在の統計によると、中国出身の外国人が韓国・朝鮮出身の外国人を抜いて外国人登録人口1位になるなど、在日外国人をめぐる変化が統計上においても明確になった。在日外国人関連研究においても、ニューカマー外国人に対する研究が数多く行われてきている。しかし、在日外国人を考えると、オールドカマーとニューカマー外国人は別々に捉えるのではなく、両者をつなげて考えられるのが、多文化教育研究の大事な課題であると考えられた。

そこで、本研究では、オールドカマーとニューカマーがその形成の歴史などの違いがあるにしても、日本の多文化教育を考える際に、より総合的・総体的に捉える観点が必要であると考えたのである。

第二に、地域社会教育における多文化共生システムを日本と韓国から考えることである。

日本と韓国は、長らく「国民教育」制度のもとで、一つの民族、一つの文化を有するという「単一民族神話」が社会に根強いという共通性を有している。また、1980年代に外国人花嫁の問題が社会教育の課題として浮上してきた日本と同じく、韓国の場合も、都市や農村における外国人の花嫁の存在やその結婚から生まれた子どもの存在が、国家の多文化政策の形成を促した側面があった。

同じ状況に置かれている中で、どのように外国人との共存共生、異なる他者を受け入れるのかを、日本と韓国という二つの国をみることによって、日本の多文化共生を考える上での手掛かりを得ることができるであろう。

3. 研究の方法

本研究において用いた研究方法は、文献収集と現地調査を主に用いた。また、関係者へ

の聞き取り調査も行った。

日本の場合、オールドカマーとニューカマーの問題がどのように重複して現場に現れてくるのかを明確にするため、オールドカマーである在日韓国・朝鮮人に対する実践に取組み、その活動の中からニューカマー問題に対応している地域の実践団体に調査を行った。

韓国の場合は、多文化教育や多文化共生が中央政府による強いイニシアチブをもって行われている特徴があり、政府機関や多文化教育政策に関わる大学、地域の実践団体などを調査し、さらに、2005年以降に活発に行われている多文化や多文化教育関連文献の収集、分析をも同時に行った。

4. 研究成果

地域社会教育における多文化共生システムを日本と韓国から比較するという本研究の研究成果は、主に次の三つから提示することができる。

(1) 日本における政策的アプローチの重要性を提示したことである。

本研究の問題関心の一つであったオールドカマー、ニューカマーの問題の関連性については、中島智子による一連の研究（「連続するオールドカマー／ニューカマー教育」志水宏吉編著『高校を生きるニューカマー』明石書店、2008年など）において、その問題の連続性に関する問題指摘がなされていた。研究代表者が実施した川崎のふれあい館及び大阪のトッカビの会は、1970年代から在日韓国・朝鮮人の子どもに対する教育実践の母体として生まれたところであるが、その関係者の聞き取り調査によると、在日韓国・朝鮮人の民族教育実践の大きな柱であった本名問題が、ベトナムなどのニューカマーの子どもにおいても見られることや、学力保障の問題などの実態がみえ、オールドカマーの抱えた問題が、ニューカマーにおいても再生産されていることが分かったのである。

むしろ日本における多文化共生施策を国で取り組むことの重要性は、2006年に出された総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」において言及され、この報告書をうけて実際に多文化共生推進条例を作った自治体もある。また、日本経済団体連合会の「人口減少に対応した経済社会のあり方」において日本型移民政策が出されるなど、「移民」をどのように受け入れるのかに関する議論も登場している。

在日外国人の問題の負の連鎖、問題の再生産を断ち切るためには、外国人だけでなく日本人、日本社会をも視野に入れた政策として多文化共生に取り組む必要があり、その際に

は、あくまでも多文化共生を 1970 年代からの在日韓国・朝鮮人の民族差別撤廃運動の中で生まれてきた「実践的」ものとして捉えることが重要である。それによって、多文化共生が新たな抑圧装置と転じてしまうおそれを防ぐことが可能となる。多文化教育、多文化共生を外国人に目を向けたものではなく、日本人にも目を向け積極的に展開していかなければならない。

このように、社会の枠組みの中で多文化共生を考える重要性を再確認することは、韓国の多文化研究から得られた大きな示唆点でもあった。

(2) 韓国の多文化政策や多文化教育政策を紹介し、それをどのように日本で適応可能か提示できたことである。

韓国の場合、日本とまた異なる状況の中で多文化政策が形成され展開されてきた経緯がある。韓国は、2005 年に外国人移住女性問題が「大統領指示課題」に位置付けられて以来、外国人処遇基本法、多文化家族支援法などといった法制整備が進んでいる一方で、外国人政策委員会の「外国人政策の基本方向及び推進体系」、大統領諮問政策企画委員会の「社会ビジョン 2030」、「女性結婚移民者家族及び混血人・移住者の社会統合支援方案」など、中央政府による多文化政策が 2006 年に相次いで発表された。

多文化教育の場合、2005 年以降、多文化教育に関する政策研究や文献が数多く出され、2006 年には当時の教育人的資源部（現、教育科学技術部）によって「多文化家庭教育支援対策」が出され、それ以降毎年のように「多文化家庭（国際結婚）子女の教育支援対策」が出されている。

現在教育科学技術部によって主にすすめられている政策が、各市道の教育庁と一緒に、小学校教員養成大学の多文化教育課程の開設、多文化家庭の子どもを対象としたメンタリング、多文化学習サークル事業などがある。また、中央多文化教育センターをソウル大学に指定し、多文化関連研究をも進めている。2009 年には、初めて「多文化教育優秀事例発表大会」を開催し、小中高校で多文化教育実践に取り組んでいる現場の教師が自らの実践を発表し、24 の事例から最優秀賞（3 校）、優秀賞（3 校）、奨励賞（6 校）が贈られた。

このように、教育科学技術部による多文化教育政策は、学校教育の中での多文化教育に重点が置かれていた。

一方、地域における学びについては、多文化家庭という外国人女性を対象とした韓国語や子どもの養育などを支援する「多文化家族支援センター」といった女性部による政策、農村地域の外国人花嫁のための農林部の政策があるなど、さまざまな政策が展開してい

る。さらに、社会教育分野では、国家機関である平生教育（生涯教育）振興院によって疎外階層プログラム、識字教育プログラム、地域とともにする学校事業などの事業支援を通して行われ、平生教育の「多文化教育へのパラダイム転換」が、2009 年 9 月平生教育振興院のシンポジウムにおいて出されたのである。

急速に増加した国際結婚をうけてのこのような多文化政策は、主に韓国人男性と結婚した外国人女性を対象としていることから、労働者として韓国に入ってきた外国人の存在や不法滞在者（未登録外国人）が多文化政策の中で十分に位置付けられていない課題を抱えている。

しかし、多文化教育をめぐる政策や研究の量的・質的増加には目を見張るような発展があり、その中で国民の多文化に対する意識も高まりつつある。

このような韓国の多文化教育政策の展開や動向を調査し分析することで、日本の多文化という枠組みの中で、例えば小学校教員養成大学の多文化教育課程開設のようなカリキュラム開発などを提示し具体化していくことが可能なのではないかと考える。

(3) 韓国と日本の多文化に対するアプローチの違いが多文化共生においても確認されたことである。

基礎自治体である市町村を中心に地域団体や市民運動など草の根の活動が活発である日本の社会教育に対して、韓国の場合、1990 年代の地方自治制度が復活し、地域の社会教育が 1999 年の平生教育法制定以降、平生（生涯）学習都市など国家政策の中で発展してきた。このようなボトム・アップとトップ・ダウンというアプローチの違いが多文化教育政策においてもみられ、日本の多文化モデルを 2 つのアプローチを統合し展開していくことによって、多文化共生を実現していくことが可能なのではないかと思う。

多文化教育をめぐる政策展開が進んでおり制度整備が早く進んでいる韓国の状況もあり、韓国の場合、政策研究、学校教育中心の調査になったが、多文化教育としての社会教育が今後本格化していくことが予想される中で、今後も多文化共生の実現をめざしたシステムがどのように地域社会に根差していくのか、注目していきたい。それは、また、日本における多文化共生、多文化教育の展開においても有意義な示唆を与えることとなるであろう。

以上のような研究を踏まえて、今後の展望としては、アメリカやイギリスなどの欧米において求められる多文化教育と、日本や韓国などの東北アジアにおいて求められる多文

化教育とでは、外国人の特性や社会的背景が異なるが故に、違う多文化教育のモデルが必要なのではないかと考えている。したがって、日本と韓国といった東アジアにおける多文化教育のあり方をどのように考えられるのかをもっと深めていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- ①金侖貞、実現可能な多文化共生とは、異文化間教育、査読無、2010年、掲載確定
- ②金侖貞、韓国の平生教育から社会教育の魅力と可能性を考える、月刊社会教育、査読無、No. 654、2010年、pp48 - 53
- ③金侖貞、韓国における多文化共生社会に向けての多文化政策の形成、人文学報、査読無、411号、2009年、pp19 - 41
- ④金侖貞、在日外国人の健康問題を考える、月刊社会教育、査読無、No. 639、2009年、pp34 - 38

[学会発表] (計3件)

- ①金侖貞、実現可能な多文化共生とは、日本異文化間教育学会、2009年5月30日、東京学芸大学
- ②金侖貞、日本における成人識字教育の現況と展望、第5回韓国成人識字教育学術セミナー、2008年10月18日、韓国順천시
- ③金侖貞、韓国における在韓外国人への教育支援について、日本社会教育学会研究大会、2008年9月20日、日本社会事業大学

[図書] (計4件)

- ①金侖貞、일조각출판사、다문화교육과 공생의 실현-재일한국인을 통해 본 다문화시대의 교육- (多文化教育と共生の実現 - 在日韓国人からみた多文化時代の教育) (仮題) (単著)、2010年出版予定
- ②金侖貞、東洋館出版社、学びあうコミュニティを培う (共著)、2009年、pp 102 - 104
- ③金侖貞、福村出版、生涯学習社会の構図 (共著)、2009年、pp 205 - 216
- ④金侖貞、韓国生涯教育振興院、일본평생교육정책동향 (日本生涯教育政策動向) (単著)、2008年、p 40

6. 研究組織

(1) 研究代表者

金 侖貞 (KIM YUNJEONG)

首都大学東京・人文科学研究科・准教授

研究者番号：40464557